

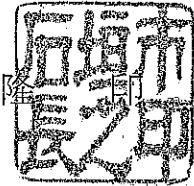
(様式7)

石垣市公告第 25 号

農業振興地域の整備に関する法律(昭和44年法律第58号)第8条第1項の規定に基づく石垣農業振興地域整備計画を別冊のとおり変更したので、同法第12条第1項の規定に基づき公告し、同法第12条第2項の規定により次の場所において縦覧する。

令和6年 1月 30日

石垣市長 中山 義隆



縦覧場所 : 石垣市 農林水産商工部 農政経済課
石垣市字真栄里672番地